

# 令和6年1月 農業委員会総会

令和6年1月9日（火）

分庁舎2階第2多目的室

午後3時30分から午後5時00分まで

## 1. 出席者

### <農業委員>

1番	宮田	早苗	5番	石渡	潤一
2番	京増	孝一	6番	相京	文夫
3番	飯田	隆男	7番	木我	恭子
4番	綿貫	清	8番	石橋	義弘

### <農地利用最適化推進委員>

竹尾	謙一	斉藤	孝壹
大塚	浩	篠原	庄一

## 2. 欠席者（農業委員）

なし

## 3. 農業委員会事務局 中村事務局長・鶴澤副主査（書記）・石橋主事

- ## 4. 議 題
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 農用地利用集積計画について（6件）         |
| 第2号議案 | 農地法第52条の規定による情報（賃借料情報）の提供 |

# 酒々井町農業委員会総会会議録

令和6年1月9日（火）

中村事務局長 新年、あけましておめでとうございます。それでは定刻になりましたので、ただいまから令和6年1月の農業委員会総会を開会いたします。初めに、相京会長よりご挨拶をお願いいたします。

相京会長 新年あけましておめでとうございます。新年早々、能登で地震、羽田で事故が発生するなど、災害は他人事ではないと感じております。今年も農業関連では様々な問題が山積していると思いますので、皆様のご尽力をお願いしたいと思います。

中村事務局長 次に、新年初めの総会ということで、齊藤副町長にご出席いただいておりますので、ご挨拶を頂戴したいと思います。齊藤副町長、よろしくをお願いいたします。

齊藤副町長 新年あけましておめでとうございます。昨今、農業委員会に対して課せられた数多くの難題がある中、委員の皆様には各方面でのご指導ご鞭撻をいただき感謝申し上げます。ここ数年はコロナ禍での活動となり様々な不都合がありました。昨年新型コロナウイルスも5類に移行し、無事ふるさとまつりの開催に至ることができました。委員の皆様におかれましては、これからも町の根幹をなす農業に対するなお一層のご支援をいただきたいと期待しております。

中村事務局長 ありがとうございました。齊藤副町長はこの後も公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

（副町長退席）

中村事務局長 それでは議事に移りたいと思いますが、議事の進行につきましては、会議規則により、会長にお願いいたします。

相京議長 それでは議事の進行を務めさせていただきます。本日の出席委員は、8名中、8名出席ですので、会議は成立しております。本日の議事録署名委員に、4番 綿貫清委員、5番 石渡潤一委員を指名します。また、書記に事務局の鵜澤副主査を任命します。なお、本日の総会は、議案2件その他となりますので、よろしく申し上げます。

相京議長 始めに、第1号議案 農用地利用集積計画 整理番号1について事務局より説明願います。

中村事務局長 第1号議案 農用地利用集積計画 整理番号1について説明させていただきます。貸付者は上岩橋在住者・借受者は佐倉市在住者です。設定場所は、上岩橋の農地1筆で、地目は畑、面積は合計で6,512㎡、利用計画は畑です。権利の種類は使用貸借です。設定期間は、3年の新規設定です。位置につきましては、2ページの位置図をご覧ください。なお、整理番号1の計画につきまして、農業経営基盤強化促進法に規定する各要件を満たしております。以上で説明を終わらせて頂きます。

相京議長 事務局の説明が終わりましたが、地区担当委員の小坂委員が本日欠席とのことで、事務局より補足説明がありましたらお願いします。

鵜澤副主査 借り受ける法人の〇〇さんは今年度何度か〇〇〇地区の農地の貸借の申請があった方で、既に承認された借受地は現在問題なく耕作されています。本申請地は現在荒廃しており、借受者が決まることは遊休農地の解消につながるため良いことだと考えている、とのことでした。

相京議長 事務局の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

(質問・意見等なし)

相 京 議 長 特にないようですので、これから採決を行います。農用地利用集積計画の整理番号1について、原案どおり答申することに賛成の方は挙手願います。

中村事務局長 挙手全員です。

相 京 議 長 採決の結果、挙手全員でございますので、農用地利用集積計画の整理番号1につきましても、原案どおり答申することに決定します。

相 京 議 長 続いて、第1号議案 農用地利用集積計画 整理番号2について事務局より説明願います。

中村事務局長 第1号議案 農用地利用集積計画 整理番号2について併せて説明させていただきます。資料の3ページをご覧ください。貸付者・借受者とも成田市在住者です。設定場所は、柏木の農地1筆で、地目は田、面積は1,259㎡、利用計画は田です。賃借料は1等米90kgです。設定期間は、10年の新規設定です。位置につきましては、4ページの位置図をご覧ください。なお、整理番号2の計画につきましても、農業経営基盤強化促進法に規定する各要件を満たしております。以上で説明を終わらせて頂きます。

相 京 議 長 事務局の説明が終わりましたが、地区担当委員の補足説明等については竹尾委員でよろしいでしょうか。よろしければ、補足説明がありましたらお願いします。

竹尾推進委員 先日借受者の〇〇氏と会い、〇〇氏の所有している〇〇市の農地全て〇〇氏が耕作しているとの回答を得ました。本申請地はヨシが生え荒れ地となっていたところを草刈りし、暗渠を設置し、春から耕作できるよう準備しているとのことです。

相 京 議 長 竹尾委員の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

(質問・意見等なし)

相 京 議 長 特にないようですので、これから採決を行います。農用地利用集積計画の整理番号2について、原案どおり答申することに賛成の方は挙手願います。

中村事務局長 挙手全員です。

相 京 議 長 採決の結果、挙手全員でございますので、農用地利用集積計画の整理番号2につきましては、原案どおり答申することに決定します。

相 京 議 長 続いて、第1号議案 農用地利用集積計画 整理番号3について事務局より説明願います。

中村事務局長 第1号議案 農用地利用集積計画 整理番号3について説明させていただきます。資料の5ページをご覧ください。貸付者は中川在住者・借受者は上岩橋在住者です。設定場所は、中川の農地10筆で、地目は田、面積は合計で8,510㎡、利用計画は田です。賃借料は10アールあたり1.5俵です。設定期間は、5年の再設定です。位置につきましては、6ページの位置図をご覧ください。なお、整理番号3の計画につきまして、農業経営基盤強化促進法に規定する各要件を満たしております。以上で説明を終わらせて頂きます。

相 京 議 長 事務局の説明が終わりましたが、地区担当委員の小坂委員が本日欠席とのことで、事務局より補足説明がありましたらお願いします。

務 澤 副 主 査 借受者は実績のある方で、再設定のため問題ないと考えている、とのことで

す。

相 京 議 長 事務局の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

(質問・意見等なし)

相 京 議 長 特にないようですので、これから採決を行います。農用地利用集積計画の整理番号3について、原案どおり答申することに賛成の方は挙手願います。

中村事務局長 挙手全員です。

相 京 議 長 採決の結果、挙手全員でございますので、農用地利用集積計画の整理番号3につきましては、原案どおり答申することに決定します。

相 京 議 長 続いて、第1号議案 農用地利用集積計画 整理番号4について事務局より説明願います。

中村事務局長 第1号議案 農用地利用集積計画 整理番号4について説明させていただきます。資料の7ページをご覧ください。貸付者・借受者とも墨在住者です。設定場所は、墨の農地1筆で、地目は畑、面積は1,698㎡、利用計画は畑です。賃借料は年15,000円です。設定期間は、3年の再設定です。位置につきましては、8ページの位置図をご覧ください。なお、整理番号4の計画につきましては、農業経営基盤強化促進法に規定する各要件を満たしております。以上で説明を終わらせて頂きます。

相 京 議 長 事務局の説明が終わりましたが、地区担当委員の補足説明等については大塚委員でよろしいでしょうか。よろしければ、補足説明がありましたらお願いします。

大塚推進委員 借受者は計画的に営農しており問題ないと考えています。

相 京 議 長 大塚委員の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

(質問・意見等なし)

相 京 議 長 特にないようですので、これから採決を行います。農用地利用集積計画の整理番号4について、原案どおり答申することに賛成の方は挙手願います。

中村事務局長 挙手全員です。

相 京 議 長 採決の結果、挙手全員でございますので、農用地利用集積計画の整理番号4につきましては、原案どおり答申することに決定します。

相 京 議 長 続いて、第1号議案 農用地利用集積計画 整理番号5について事務局より説明願います。

中村事務局長 第1号議案 農用地利用集積計画 整理番号5について説明させていただきます。資料の9ページをご覧ください。貸付者は墨在住者・借受者は馬橋に住所を有する法人です。設定場所は、墨の農地1筆で、地目は田、面積は2,170㎡、利用計画は田です。賃借料は年36,890円です。設定期間は、1年の再設定です。位置につきましては、10ページの位置図をご覧ください。なお、整理番号5の計画につきましては、農業経営基盤強化促進法に規定する各要件を満たしております。以上で説明を終わらせて頂きます。

相 京 議 長 事務局の説明が終わりましたが、地区担当委員の補足説明等については大塚委員でよろしいでしょうか。よろしければ、補足説明がありましたらお願いします。

大塚推進委員 借受者は本申請地一帯を借り受けて耕作しており、問題ないと思います。

相 京 議 長 大塚委員の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

(質問・意見等なし)

相 京 議 長 特にないようですので、これから採決を行います。農用地利用集積計画の整理番号5について、原案どおり答申することに賛成の方は挙手願います。

中村事務局長 挙手全員です。

相 京 議 長 採決の結果、挙手全員でございますので、農用地利用集積計画の整理番号5につきましては、原案どおり答申することに決定します。

相 京 議 長 続いて、第1号議案 農用地利用集積計画 整理番号6について事務局より説明願います。

中村事務局長 第1号議案 農用地利用集積計画 整理番号6について説明させていただきます。資料の11ページをご覧ください。貸付者は成田市在住者・借受者は印西市在住者です。設定場所は、伊籾の農地2筆で、地目は畑、面積は4,031㎡、利用計画は畑です。権利の設定については、資料では賃借権・使用貸借となっておりますが使用貸借です。設定期間は、2年の再設定です。位置につきましては、12ページの位置図をご覧ください。なお、整理番号6の計画につきましては、農業経営基盤強化促進法に規定する各要件を満たしております。以上で説明を終わらせて頂きます。

相 京 議 長 事務局の説明が終わりましたが、地区担当委員の補足説明等については斉藤委員でよろしいでしょうか。よろしければ、補足説明がありましたらお願いします。



齊藤推進委員 借受者は本申請地をきれいに耕作しており、再設定でもあり問題ないと思います。

相 京 議 長 齊藤委員の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

(質問・意見等なし)

相 京 議 長 特にないようですので、これから採決を行います。農用地利用集積計画の整理番号6について、原案どおり答申することに賛成の方は挙手願います。

中村事務局長 挙手全員です。

相 京 議 長 採決の結果、挙手全員でございますので、農用地利用集積計画の整理番号6につきましては、原案どおり答申することに決定します。

相 京 議 長 次に、第2号議案 農地法第52条の規定による情報の提供についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

鶴澤副主査 それでは、第2号議案 農地法第52条の規定による情報（賃借料情報）の提供について説明させていただきます。資料13ページの昨年度の内容に誤りがありましたので、本日お配りした資料をご覧ください。（こちらが昨年度の最終的な公表値。当初配布した内容は修正前のデータ。修正箇所は昨年度の田の最高額。当初、田を埋め立ててハウスを建て花卉を栽培している極端に数値の高い場所が含まれていて、含めることは適当でないことから除外した後の最新の公表したデータが本日配布した数値）こちらは、農地法第52条の規定に基づきまして、農地の実勢賃借料の平均値・最高値・最低値を公表しようとするものです。公表する賃借料については、通常1年間に締結された農用地利用集積計画等による賃借料を用いることとされていることか

ら、令和5年中に公告された農用地利用集積計画による賃借料及び農地法第3条による賃借料を基に作成しました。なお、米による賃借料の支払いの場合は、成田市農協の買い取り価格を勘案し、1俵当たり13,100円に換算し算定しました。令和5年分酒々井町賃借料情報については、田の部の平均額は13,371円で前年より1,691円高くなりました。最高額は27,813円で8,109円高くなり、最低額は4,164円で505円安くなりました。データ数は24件でした。畑の部については、平均額は6,837円で前年より12,232円安くなりました。最高額は20,194円で9,806円安くなり、最低額は2,447円で346円安くなりました。データ数は7件でした。周知方法としては、町掲示板への告示及びホームページ、農業委員会だよりへの掲載を予定しております。裏面に公表しようとする案を作成しましたので、ご審議いただくようお願いします。以上で説明を終わらせていただきます。

相 京 議 長 事務局の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

(質問・意見等なし)

相 京 議 長 特にないようですので、これから採決を行います。第2号議案 農地法第52条の規定による情報の提供について、事務局案のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。

中村事務局長 挙手全員です。

相 京 議 長 挙手全員でございますので、案をとりまして、周知することとします。

相 京 議 長 次に、その他の(1)農地法等許可届出実績について、事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

相 京 議 長 事務局の説明が終わりましたが、委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

(質 疑)

相 京 議 長 特にないようですので、次にその他の(2)非農地判断実施要領の制定について事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

相 京 議 長 事務局の説明が終わりましたが、委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

(質 疑)

相 京 議 長 次に、その他の(3)視察研修について事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

相 京 議 長 次に、その他の(4)その他について、事務局より何かありましたらお願いします。

(その他)

相 京 議 長 それでは、最後に来月の総会の日程ですが、事務局案がありましたらお願いします。

中村事務局長 9日の金曜日はいかがでしょう。

相 京 議 長 ただ今、9日の金曜日が事務局案として出ましたが、いかがでしょうか。特  
にないようなので、来月の総会は、9日の金曜日で決定させていただきます。  
それではこれで、議案、その他が終了しましたので、議長を降ろさせていた  
だき、事務局にお返しします。慎重審議ありがとうございました。

中 村 事 務 局 長 それでは、これで1月の総会を閉会いたします。